

学習・意見交換会

開催報告

「東京の消費者行政について」

～ざっくばらんにトーク～



日時：2013年6月26日（水） 13:30～15:30

会場：東京都生協連会館3階

参加人数：52人

主催：東京消費者団体連絡センター・東京都生協連消費者行政連絡会

協賛：東京都消費者月間協賛事業

スケジュール

13:30～13:35 開会挨拶 竹内 誠 （東京都生協連 専務理事）

13:35～14:30 講演 「東京都の取り組みについて」

講師 東京都生活文化局消費生活部 消費生活部長 藤井 秀之さん

14:30～15:20 質問・意見交換

15:20～15:30 閉会挨拶 河村真紀子 （主婦連合会）



東京都生協連
竹内 専務



司会 高須 光代
(特定非営利活動法人
東京都地域婦人団体連盟)

東京都は日本の中でも一番先進的に消費者行政をすすめているところであり、東京都生協連では、毎年8月に都知事あてに予算要望を出しています。また、消費者教育の一環として東京都と東京都生協連の協働事業も昨年よりすすめています。今日は、私たちの生活に直結した東京都の消費者行政の取り組みを学び、ここで話し合ったことをぜひ自分たちの団体でも話して地域に広めていってください。

東京都の取り組みについて

【1】「東京都消費生活基本計画」

計画期間：平成25年度から29年度の5年間

○5年間で取り組むべき施策

重点施策1 高齢者・若者等を狙う悪質事業者の取締りと市場からの排除

重点施策2 ライフステージに応じた消費者教育の推進

重点施策3 消費生活に関連する情報の戦略的な収集と発信

重点施策4 東京都消費生活総合センターの機能の充実

○政策課題と取組の方向性（164事業で展開）

政策課題1 消費者被害の防止と救済

政策課題2 悪質事業者の市場からの排除と取引の適正化

政策課題3 商品やサービスの安全・安心の確保

政策課題4 「自ら考え行動する」消費者になるための支援

政策課題5 消費者団体・事業者団体や区市町村等との連携強化

【2】平成25年度予算について

○平成25年度消費生活関連予算

約19億4000万円（前年比125.1%）

うち、消費者行政活性化基金事業 5億8500万円

【3】2013年度の取り組み

○「2020年の東京」へのアクションプログラム2013

住み訪れる人が安心・快適に過ごすことができるまちを創る施策等で安全・安心を展開。

○基本計画に沿った取り組み

- ① 高齢者・若者を狙う悪質事業者の取り締まり
- ② 表示適正化の推進
- ③ 事業者法令遵守の推進
- ④ ライフステージに応じた消費者教育の推進
- ⑤ 戦略的な情報収集・分析・発信
- ⑥ 消費者被害への救済機能の強化

○消費者教育の推進にむけての展開

- ① 消費者教育推進計画の策定
- ② 消費者アクションプログラム(仮称)の策定
- ③ 消費者教育推進地域協議会の設置

質問・意見交換から

Q:消費者教育は行政だけですすすめるのではなく、消費者教育の学習をすすめてきた消費者団体との連携も大事だと思います。今後はどのような連携を考えているのか教えてください。

A:これまでも月間事業では消費者団体と連携しながらすすめてきました。これからも月間事業の仕組みの中で、消費者教育に関する連携を考えていけるとよいと思います。また、今後も大学生協との連携をすすめ、若者への消費者教育にも力を入れます。また、介護事業者などへの出前講座を150回開催することも予定しています。他に効果的なアクションプログラムがあれば、ぜひお知恵を貸してください。

Q:子どもが持ち帰ってきた資料に、東京の消費者教育というものが入っていました。消費者教育は親が子どもに伝えるだけではなく、子どもが親に伝えることも重要ではないかと思います。若い親にどのように伝えるかも課題ではないでしょうか。

A:今の子どもたちは論理的に批判ができるような消費者教育が必要です。決まった時間内で教育を進める学校教育の壁は高いですが、この教育が必要だと思えるように学校の理解、教育をすすめる立場である教員の学習をすすめることで、学校教育の現場で消費者教育をすすめていけるようにしていきたいと考えています。

Q:相談員から、消費者団体に地域で今起きていることの情報を流してくれると共に協力し合っすすめることができると思います。そういうしくみになりませんか。また、若い人への情報拡散手段としてアプリやツイッターやフェイスブックなどの活用もすすめてください。

A:相談員さんや関係者がすぐに見られる支援サイトを強化するとともに、その情報の活用の仕方などを区や市も協力して早い発信を目指します。情報発信の仕方では、ポスター・リーフレット・啓発グッズ作成などにも取り組んでいます。紙だけのお知らせの難しさは現状で感じています。媒体の変化に対応してまずは、週1ペースで情報を出すようにするなどつかえるHPにしたり、映画館でのCMを流すなど工夫をしています。広めるのはぜひ手伝ってください。

Q:消費者教育の構築を目指している中で、消費者市民社会の文言がないのが気になります。消費者市民社会の文言が入っているとよいと思います。また、モデル事業に8つくらい手があがっていると伺いました。協議会に消費者団体が参加できると思いますし、生協も1消費者団体としてさまざまな場に参画していきたいと思います。

A:今日出した資料には入っていませんが、消費者市民社会は必要な文言だと捉えています。推進計画の中では、きちんと見えるようにしていきます。協議会的なネットワークを作っていきたいし、消費者教育を幅広い方々と一緒に進めていきたいですね。

●アンケートより

- ・ 若い人に対する消費者教育はとても大事です。パンフレットを配るだけとか、年1回で終わるのではなく、何回もそして小学校から大学までしっかりと伝えていってほしいです。
- ・ 重点課題ごとの説明、わかりやすかったです。都政との連携、事業ごとの横のつながりが消費者行政には不可欠だと思いました。特に、学校教育現場との協力体制は早急に作り上げる必要を感じました。
- ・ 初めて参加しました。都の消費者行政の取り組みがこのようになされていることがわかり、身近に感じました。
- ・ 消費生活基本計画がよくわかりました。
- ・ 情報拡散にはツイッターはもう古いです。LINEのスタンプ無料が一番早く広がります。



閉会挨拶・河村真紀子
(主婦連合会)

サブタイトルどおりざっくばらんにトークができ、たくさんの質問や意見やアイデアが寄せられ、いい時間を過ごせたと思います。今日のお話や、皆さんの発言から消費者団体として‘連携とウオッチ’が大切だと感じました。さまざまな連携を考え、これからの消費者教育をウオッチしていきましょう。

【まとめ】今回は、改訂された東京都消費生活基本計画の概要について、また活性化基金を含めた25年度予算や主要施策について、藤井部長にお話していただきました。お話しはたいへんわかりやすく、その後参加者一人ひとりが一消費者として、これからの消費者教育についてそれぞれの立場から質問や意見を出し合い、50分が短く感じられるくらいに活発な意見交換の時間を持つことができました。

消費者行政の充実に向けて、これまで以上に行政と団体、団体と団体が連携を強めていくことが必要です。今後の消費者行政調査にも、今日のお話を活かして取り組みをすすめます。